## 飯田市営住宅 募集のご案内(令和7年8月)

由认受付

令和7年

8月18日(月)~8月29日(金) 土日を除く

**込 受 付** 午前8時30分から午後5時15分まで

長野県住宅供給公社 飯田管理センター (飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎5階)

- ◇申込条件、必要書類等につきましては「飯田市営住宅 入居申込のしおり」をご覧ください。
- ◇上村・南信濃地区の住宅も随時受付中です。 なお、修繕等のため入居までにお時間をいただく場合があります。

## 抽選会・手続説明

今和7年**9月4日(木)** 午後2時00分~

長野県飯田合同庁舎 101会議室

(飯田市追手町2-678)

- ◇抽選会に参加される方は開始時刻までに必ずお越しください。委任状を提出された場合は、飯田管理センターの職員が代理 人として抽選を行います。
- ◇申込数が定数に達しない住宅がある場合は、抽選で当選されなかった方を対象に「再募集」を行います(本抽選終了後)。
- ◇抽選で当選されなかった方の応募書類は返却します。
- ◇当選者を対象とした入居手続きの説明会を、本抽選および再募集による抽選の終了後に行います。

## 入居説明・鍵渡し

<sup>令和7年</sup>**9月25日(木)** 午後2時00分~

長野県飯田合同庁舎 101会議室 (飯田市追手町2-678)

- ◇提出された書類と敷金納入を確認のうえ、鍵をお渡しします。
- ◇入居指定日(家賃発生日)は令和7年10月1日です。

# 長野県住宅供給公社 飯田管理センター

〒395-0034 飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎5階

**T** 0265-48-0460 FAX 0265-48-0463

公営住宅等の募集情報は 長野県住宅供給公社の ホームページで





### 【飯田市営住宅】 R7.8/18(月)~8/29(金)

長野県住宅供給公社 飯田管理センター **2**0265-48-0460

住宅名	所在地	構造	間取り	募集戸数	家賃月額(円)	設備等	募集住戸(階数)	建設年度	専用面積(㎡)	小学校	中学校	備考
【1号市営】												
<sup>きたのはら</sup> 北の原	松尾常盤台	中耐	3 D K	5	17, 400 ~ 34, 200	LPガス	D-103 (1F)	S60	62. 10	松尾	緑ヶ丘	
					17, 400 ~ 34, 200		D-202 (2F)	S60				※原則シャワーなし
					17, 700 ~ 34, 700		F-204 (2F)	S61				
					18, 400 ~ 36, 200		H-205 (2F)	H1				
					19, 000 ~ 37, 200		J-204 (2F)	Н3				
ふたつやま ニツ山	山本	木平	1 D K	2	9, 700 ~ 19, 100	- オール電化 -	A13-1 (1F)	H30	33. 05 64. 18	· 山本	旭ヶ丘	
					9, 700 ~ 19, 100		A13-2 (1F)	H30				
		木二	2 L D K	1	18, 600 ~ 36, 400		B9-2 (2F)	H28				
			3 L D K	1	19, 200 ~ 37, 800		C7-1 (1F)	H28	66. 52			
<sup>みひろいし</sup> 三尋石	大瀬木	中耐	2 L D K	1	18, 700 ~ 36, 800	・オール電化	A-108 (1F)	Н9	61. 20	伊賀良	旭ヶ丘	
			3 L D K	1	22, 600 ~ 44, 400		C-301 (3F)	H13	72. 50			
ひらばやし <b>平林</b>	鼎切石	中耐	3 D K	1	21, 200 ~ 41, 700	LPガス	102 (1F)	Н6	71.00	鼎	鼎	
にし 西 <b>の原</b>	大休	木二	2 L D K	1	21, 700 ~ 42, 700	オール電化	A-201 (2F)		63. 84	丸山	西	
				1	21, 700 ~ 42, 700		A-202 (2F)	R6				
				1	21, 700 ~ 42, 700		H-202 (2F)					

- 【注意事項等】 (1) 募集する住宅の多くは中古住宅です。汚れや傷等が残っている場合もありますので、予めご承知おきください。
- ※必ずお読みください (2) 家具・家電等はついていません。部屋の照明器具、コンロ、エアコン等は必要に応じ、各自でご用意ください。
  - (3) 入居にあたり、**自治会(区、組合等)に加入してください。**
  - (4) ペットの飼育は禁止です。親族・知人等からの「一時預かり」や野良犬・野良猫等への「餌付け」も禁止です。
  - (5) 駐車場は原則1戸に1台です。サイズの大きいものや、2台目以降の車は民間駐車場を借りる等の対応をお願いします。
  - (6) 家賃のほかに、共益費等のご負担が必要な住宅があります。
  - (7) 退去時には**畳表および襖紙の張替え、障子の洗浄**をしていただきます。